

- ◎向日市民憲章◎
- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
 - 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
 - 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
 - 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
 - 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

道路は街の顔！いつもきれいに

8月は道路を守る月間

あなたの良識が問われています

「道路を守る月間」は、安全で快適な道路環境を保持するために、交通安全施設等の点検と整備、道路の正しい利用と道路愛護思想の普及の徹底をはかり、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的とする運動です。

市においてもこの期間中次のような行事を行い、また行う予定です。

- ◆合同道路パトロール(8月1日) 道路を広告物、商品などの置場として不法

に占用している場所や自転車の乱雑な駐車や路上作業などにより道路の機能が阻害されている場所の点検・指導。

- ◆道路占用手合パトロール(8月1日) 下水道・水道・ガス・電気・電話など道路占用手合とともに、道路工事・占用工事などの各種工事について、工事中の保安措置、工事終了後の路面等の管理状況を点検し、道路交通の安全について必要な措置を講ずるよう指導

◆不法物件(屋外広告物条例違反物件等)の撤去(8月8日)

- ◆道路清掃パトロール(8月16日 午前7時～正午) 一人でも多くの市民に参加していただき、道路にすたれておられるゴミ・空き缶などを取り除き、道路を常に広く、美しく、安全に使用する気運を高めます。

◆不法自転車撤去指導(8月26日・27日・28日)

- ◆道路パトロール(随時) これら道路の正しい利用

を進めるなかで、現在、最も発展しています。しかし、この問題も、自転車を利用されている方ひとりで、あたりのまわりの自転車——銀輪公害の良識を持って行動すれば、問題でしょう。これは全国的にも大きな社会問題にま

を、現在、最も発展しています。しかし、この問題も、自転車を利用されている方ひとりで、あたりのまわりの自転車——銀輪公害の良識を持って行動すれば、問題でしょう。これは全国的にも大きな社会問題にま



8月1日に行われた道路パトロール

不法放置自転車を撤去

8月26日・27日・28日各駅周辺にて

自転車置き場がないというわけではありません。東向日駅西側の小畑川排水路上・西田中瀬・飛龍の3か所(下図)に、約千二百台収容できる自転車置き場があるのです。ところが利用状況は駅にも買い物にも近くて便利な小畑川排水路上の置場に殺到し、他の2か所はガラガラの状態。市では、何とかこの状態を打開しようと、今までも再三再四指導や不法放置自転車の撤去を行ってきました。



確かに自転車は、省エネ時代にピッタリの乗物で、利用されるのは大変結構なことです。しかし自転車にもルールはあるのです。もちろん、自動車の駐車違反のように罰金などを科することはできませんが、だからこそ自転車を利用する人の人間性・良識が問われることとなります。

さて、向日市民のみならずの良識は？

阪急東向日・西向日・国鉄向日町駅周辺をちょっとごらんください。ところかまわず置かれた自転車の多いこと。特に東向日駅周辺は、通勤・通学の人の自転車に加え、昼間には買い物客の自転車やバイクが歩道にあふれ、車道にまでみ出して始末。歩行者は歩道が通れず、車道が歩かねばならないほどで、事故が起らないのが不思議なくらい。ほんとなさげ

買ひ物客の1時的な放置自転車も撤去

そこで、今回の不法自転車撤去指導は、買ひ物客の1時的な放置も撤去、他人の迷惑になる場所に自転車やバイク等を放置した場合、すべて移動撤去します。撤去箇所は、阪急東向日・西向日・国鉄向日町駅周辺の

3か所です。次のような方法で実施指導する予定です。どうぞご協力ください。

◎第1段階 撤去日以前に、市民にチラシを配布し、また、駅周辺に指導に努め、また、駅周辺の放置自転車に警告エフ

"子どもを水の事故と交通事故から守りましょう"



子どもにとっては楽しい夏休みも、こわい水の事故や交通事故にあえば、一瞬にして悲しい夏休みが変わります。

楽しい毎日を、子どもたちが過ごせるよう、また悲惨な事故が起こらないようお母さんやお父さんは十分に注意してあげましょう。

「隣りの子どももわが子と同様危険と思えば愛の一声を」

